

松阪市立小中学校児童生徒用タブレット等の整備並びに保守管理 企画提案書記載事項

1. 企画提案書の記載事項

松阪市立小中学校児童生徒用タブレット等の整備並びに保守管理にかかる企画提案書については、次に従って作成すること。

項目	記載事項	必須
1. 基本情報		
1-1 企業の能力	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者の企業概要について記載すること。また、事業を的確に遂行するにあたって十分な人員が確保されており、組織的な運営体制が確保されているかを判断できる内容を記載すること。 	○
1-2 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学校及び教育委員会に対する児童生徒用タブレットの導入・保守等に係る実績について記載すること。 ・複数の実績を有する場合は、その数についても記載すること。 ・本市の導入内容と類似するなど、特に参考となる事例がある場合は、その内容について紹介すること。 	○
2. プロジェクト管理		
2-1 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨や実施要領・調達仕様書等に記載の内容を踏まえた基本方針について記載すること。 ・ICT教育の現況、社会環境の変化に対する本事業の重要性・必要性をどのように捉えているかを記載すること。 	○
2-2 プロジェクト体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行にあたって十分なプロジェクト体制が確保されているかを記載すること。 ・業務を確実に履行するための進捗管理、連絡体制の構築、リスク管理手法について記載すること。 ・プロジェクト管理者を担う者の経歴について記載すること。 ・運用開始に向けて必要な工程を整理した概算スケジュール案を提案するとともに、各工程における作業内容を記載すること。 ・本市が実施すべき作業と事業者にて実施すべき作業を明らかにすること。 	○

3. 学習用タブレット		
3-1 基本構成（ソフトウェア含）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習用タブレット及び付属品のハードウェア基本構成について記載すること。 ・ これらの基本構成が本市の目指す教育活動や、ICT 機器利用の安全な運用において有効である点を説明すること。 <ul style="list-style-type: none"> - 学習用タブレット本体（指定品） - 有線キーボード - タブレットケース - 液晶保護フィルム ・ 資産管理（MDM）、Web フィルタリングの内容について記載すること。 ・ 本市の目指す利活用に対していかに適合しているか、その有効性や安全性について記載すること。 	○
4. 通信回線		
4-1 基本通信プラン・品質	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における活用のほか、校外学習、日常的な持ち帰り学習等で活用することを踏まえて、本市の取り組みに適したデータ通信容量・プランを提案すること。 	○
4-2 不感箇所への対処	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主として学習用タブレットを活用する場所（学校敷地内、児童生徒の居住地）が不感地域である場合への対応について記載すること。 	○
5. 導入支援		
5-1 導入研修・運用設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の内容、計画的に実施する方法・体制について記載すること。 ・ 講師を担当するものの経験・知識等について記載すること。 ・ 提案する保守・補償プランを踏まえた運用体制の案について記載すること。 	○
6. 保守サポート		
6-1 保守の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルプデスクで対応可能な保守業務について記載すること。 ・ ヘルプデスクが十分に機能するための体制（人員配置 等）について記載すること。 	○

	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスクの対応可能時間帯について記載すること。 ・ヘルプデスクへの連絡方法について記載すること。 ・課題対応状況など、本市との情報共有の仕組みについて記載すること。 	
7. 保守・補償		
7-1 補償の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・補償対象の物品と、その内容について説明すること。 ・故障・紛失等の報告から、交換までの流れ・必要期間について記載すること。 ・タブレット本体のほか、賃貸借仕様書に定める費用負担（無償）で対応できないものがある場合は記載すること（記載の無い物品は、すべて無償と判断する）。 	○
7. その他		
7-1 追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に記載のない追加の提案がある場合は、その有効性や効果に留意し、その内容を記載すること。 ・提案額に含まれる追加提案（別途、追加費用の生じない提案）について記載すること。 ・提案額に含まれない追加提案（別途、追加費用の生じる提案）についての記載は自由とするが、加点対象として扱わないため注意すること。 	